

## 岡崎市における博物館実習生受入に関する実施要項

### 1 目的

この実施要項は、学芸員資格の取得を目的として、岡崎市美術博物館（以下「当館」という。）において実習を希望する者の受入に関する事項を定める。

### 2 対象

- (1) 大学及び大学院において、博物館法施行規則第一条に定められた、博物館に関する科目を履修中又は単位を修得し、学芸員資格の取得見込である者。
- (2) 実習生の受入は、大学及び大学院から推薦された者、各大学1名に限る。
- (3) 所属学科で歴史・美術関連科目を履修している者を優先する。
- (4) 岡崎市の出身者及び岡崎市内の大学在学者を優先する。

### 3 要件

- (1) 実習の全日程に参加可能で、実習中の欠席、早退、遅刻は原則として認めない。
- (2) 申込の手続きは全て大学を通して行うこと。
- (3) 実習を希望する者は課題レポートを必ず提出すること。
- (4) 実習に支障なく通勤できること。応募にあたり、身体等に障害のある者、特別の配慮が必要な者は、事前に相談すること。
- (5) 通勤中及び実習中の事故等については、当館は一切の責任を負わない。あらかじめ傷害保険や賠償責任保険等に加入して参加すること。

### 4 実習期間

令和6年8月21日（水曜日）から8月25日（日曜日）までの5日間とする。

### 5 実習内容

- (1) 当館の指定する場所において、博物館の運営、資料の収集・保管、調査・展示・教育普及・広報等に関する講義及び実習を行う。

### 6 定員

6名程度

### 7 実習場所

岡崎市美術博物館

### 8 申込・選考

申込の手続きは全て大学を通して行う。

- (1) 申込受付期間  
令和6年3月8日（金）から4月10日（水） 必着
- (2) 実習の申込は、以下①～③の書類一式を岡崎市美術博物館長（以下「館長」という。）宛にメールまたは郵送で提出すること。
  - ① 様式第1号「実習の受入れについて（依頼）」 1枚
  - ② 実習生調書 1枚

### ③ 課題レポート

課題「当館で実習を希望する理由」

800字～1000字程度。様式自由。自分の専攻内容との関わりを含めること。

- (3) 実習の受入の可否は、受入人数、課題レポート等を勘案のうえ館長が決定後、大学へ通知する。

・様式第2号「実習受入承諾書」 交付

- (4) 当館からの受入通知後、大学から「誓約書」を提出すること。その受理をもって正式な受付とする。なお、「誓約書」の提出がない場合は辞退とみなす。

・様式第3号「誓約書」 1枚

## 9 その他

- (1) 実習の期間中において公務の遂行上支障があると判断された場合は、当館の一方的な通告により実習を取り止めることができる。
- (2) 自然災害等において実習を取り止める場合がある。
- (3) 実習期間中の担当教員の挨拶、手土産等は不要である。
- (4) その他、実習生の受入に関し必要な事項は館長が定める。